

点検評価表(県出資25%未満の株式会社)

1 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	御前崎埠頭株式会社		
所在地	御前崎市港6129-1	設立年月日	昭和46年5月1日
代表者	代表取締役社長 柳澤 重夫	県所管課	交通基盤部港湾局港湾企画課
事業内容	・ポートサービス業務(曳船業、船舶給水、綱取放業) ・埠頭施設の管理運営 ・マリーナ運営管理業		
団体ホームページ	http://omaezaki-futo.co.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
鈴与株式会社	14,500	24.2
静岡県	10,000	16.7
御前崎港運株式会社	8,500	14.2
御前崎市	5,000	8.3
その他	22,000	36.6
基本財産(資本金)計	60,000	100.0

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に係る行政施策の目的

港湾の施設の設置及び管理を行うことで、背後企業等の物流ニーズに対応し、県内産業の競争力を強化することを目的とする。

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

港湾の利用調整を通じ、埠頭の公平・公正な管理運営を担うとともに、港間競争での優位性を確保するため、御前崎港において、ポートサービス業、埠頭施設の管理運営、マリーナの管理運営等の港湾活動を効率的に実施している。

3 点検評価(県所管課記載)

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	港湾の利用調整を目的に官民一体となって設立した法人であり、埠頭の公平、公正な管理運営という公益的役割を担っているため、港湾利用の効率化と円滑な運営を行うためには県の出資が必要である。				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	会社に対する県の財政的関与としてではなく、港湾の管理運営に必要な業務委託として支出している。				
		R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
	県支出額(千円)	58,946	58,176	62,367	65,862
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
	県派遣職員数(人)				

4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

・令和5年度は、ポートサービス業ではRORO船の寄港停止等により綱取放業及び曳船業の売上が減少したが、受託事業とマリーナ業の打ち上げが増加したため売上高は、前期比0.9外増の204百万円、一方退職による人件費等の経費が減となったため、営業利益は前期比23.3%増の32百万円、当期利益は21百万円。
 ・令和6年度は、保税蔵置場の面積増加が許可されたため、1船当りの船積台数が増加傾向にある自動車運搬船の荷役作業の利便性向上が期待出来る。
 ・引き続き、効率的な経営を推進するとともに、県中西部の物流を担う御前崎港の発展に寄与する。